

令和2年4月1日

社会福祉法人富士会は平成17年の「次世代育成支援対策推進法」施行以来、子育てをしながら働きやすい職場作りに取り組んでいます。

◆社会福祉法人富士会 行動計画◆

当法人では、職員が仕事と子育てを両立させ、職場においてその能力を十分に発揮できる環境創りと、全職場を挙げてこれを支援することを目的とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 行動計画の目標と対策

(1) 仕事と子育てを両立させる取り組み

目標1：職員の子育てを支援する諸制度の周知

〔対策〕

毎年6月職員会議 ・ 出産、育児に関する制度を書面にて配布
・ 産前産後休業および育児休業給付などの制度を周知

(2) 仕事と暮らしのバランスをとる取り組み

目標2：労働環境の調査および改善

〔対策〕

毎年2月 ・ 労働環境についての満足度調査の実施
毎年3月職員会議 ・ 改善予定状況等の公開